

文京区補助金等チェックシート

所属 総務部職員課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区キャリアアップ講座受講及び助成金							
根拠規定等	文京区キャリアアップ講座受講及び助成金交付要綱							
創設年月	平成	18	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	22	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	
見直しの内容	組織運営上特に必要となる資格取得等のキャリアアップ講座を修了した者に対しては、当該講座の受講料の2分の1の額で、かつ2万円を超えない額を予算の範囲内において交付することとした。							
予算科目	款	項	目	大	中	実施計画事業番号		
	2総務費	1総務管理費	1一般管理費	29職員研修	2実務研修			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	通信教育講座及び通学教育講座を受講する職員に対し、その受講料の一部を助成することにより、職員の自己啓発を喚起するとともに、公務の能率の向上に寄与する。							
補助事業等の内容	キャリアアップ講座を修了した者に対して、受講料の2分の1の額で、かつ1万円を超えない額を助成する。また、組織運営上特に必要となる資格取得等のキャリアアップ講座を修了した者に対しては、受講料の2分の1の額で、かつ2万円を超えない額を助成する。							
補助対象経費の内容	通信教育講座及び通学教育講座の受講料							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区職員							
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2 上限あり } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	全庁掲示板により、全職員に周知している。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者	
			上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	職員の意欲的な自己啓発を支援することで、区民サービス意識の向上につながる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	文京区職員育成基本方針に基づく具体的な取組として実施している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	職員の自己啓発を支援するための補助金なので、区が補助すべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	職員の自己負担額が増加するため、経済的な理由で自己啓発に取り組みづらくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	対象である常勤職員に対し、職員ポータルや職員報等で周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づいて、交付決定手続きを行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	自己啓発を喚起する上では、助成金の交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	職員の自己啓発に関する意欲を高めるとともに、職務遂行能力の向上につなげている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	必要最小限の経費で、職務遂行能力の向上につなげている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	職務に関する知識や能力等を修得することにより、区民サービスの向上につなげている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	5	3	5	15
決算(予算)額	45	29	46	150
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	45	29	46	150
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	5名			

5 課題及び今後の方向性

本補助事業は、他区においても実施しているものであり、職員育成を推進するに当たり必要なものである。職員が意欲的、主体的に自己啓発を行い、職務に関する知識や技術、公務員としての幅広い教養などを身につけることは、職員育成の最も基本的な取組である。個人のキャリアを磨きスキルアップを図るために、通信教育講座及び通学教育講座を受講する職員に対し、その受講料の一部を助成することにより、引き続き職員の自己啓発を支援していく。